

いちかわ

市議会だより

9月定例会号

市議会だよりは2月、5月、8月、11月の第2土曜日(定例会号)、1月1日(新年号)に発行します。
今回は12月定例会が開催予定です。



9月定例会

市営駐輪場条例を一部改正

平成26年度決算を認定



平成27年10月にオープンした市営ターミナルシティ本八幡地下駐輪場

市議会は、平成27年9月定例会を9月4日から10月2日まで開催しました。

9月定例会では、市長から、市川市民活動総合支援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定、市川市民活動団体事業補助金交付条例の制定、市川市自転車等駐輪場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてのほか、平成26年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定についての議案27件が提出され、議員からは、地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書案などの発議10件が提出されました。その他、32人の議員による一般質問を行いました。

本会議での採決の結果、市長提出議案の27件をいずれも原案通り可決し、諮問1件を異議ない旨答申しました。議員提出議案については、意見書案3件を可決7件を否決しました。また、請願1件を採択し、5件を不採択としました。この他、市長から、専決処分の報告5件など計8件の報告がなされました。

(一般質問は2〜5面、審議結果一覧は6面に掲載。)

決算審査特別委員会

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 浅野 さち | 副委員長 | 増田 好秀 |
| 委員 | 進成子 | 委員 | 西牟田 勲 |
| 委員 | 坂浦 一 | 委員 | 高三原 青 |
| 委員 | 石原 み | 委員 | 大場 加 |
| 委員 | 荒木 詩 | 委員 | 荒木 詩 |
| 委員 | 荒木 詩 | 委員 | 荒木 詩 |
| 委員 | 荒木 詩 | 委員 | 荒木 詩 |
| 委員 | 荒木 詩 | 委員 | 荒木 詩 |

◆主な議案

○市川市自転車等駐輪場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
受業者負担の適正化を図るため、自転車等駐輪場の使用に係る使用料の額を見直すと共に、自転車等駐輪場を使用することができる自転車等に総排気量125CCまでの自動二輪車を加えるほか、所要の改正を行うものです。

【主な質疑】

「条例改正によって現行の無料駐輪場が有料化されるが、放置自転車対策に悪影響はないか。」との質疑に対し、「無料駐輪場の設置は放置自転車対策において一定の効果は上げたが、有料化による影響については現状では予測が難しい。状況を見ながら適切な対応に努めていきたい。」との答弁がなされました。また、「国分高校バス停の駐輪場は、有料化に伴う管理業務の実施によって大幅な赤字となるが、コストと収入の関係をどのように考えているか。」との質疑に対し、「今回の改正に当たっては、利用者負担の公平性及び利用率の平準化を考慮した。個々の駐輪場では赤字となる場所もあるが、全体で収支の均衡が図られるよう算定している。」との答弁がなされました。

○市川市民活動総合支援基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
市民の行う地域に貢献するための活動に対して総合的な支援を図るため、市民活動総合支援基金を設けるものです。

○市川市民活動団体事業補助金交付条例の制定について
現行の市民活動団体支援制度(1%支援制度)を見直し、市民活動団体事業補助金を交付する制度を設けることにより、引き続き市民活動団体の活動の支援及び促進を行うと共に、当該活動への市民参加の促進を図るため、当該補助金の交付に必要事項を定めるものです。

○平成27年度市川市一般会計補正予算(第1号)
一般会計補正予算案は、歳出において、北東部スポーツ施設整備事業(土地購入費等)など、歳入において、ふるさと納税控除金など、それぞれ約2億2973万円を追加し、歳入歳出の総額を約1362億2973万円とするなどの措置を行うものです。

◆認定

○平成26年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の認定について
平成26年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めました。

議事が設置した決算審査特別委員会では、まず、本決算に対する監査委員の審査について、監査委員の出席を求めて質疑を行いました。また、決算書の審査に当たり、歳入では、収入未済額、未納欠損額の主なもの、歳出では、不用額、流用・充用の主なものについて説明を求め、議決と執行の執行であったか、また、どのような行政効果があったか等を中心に質疑を行いました。(6面に掲載)

◆報告

9月定例会では、健全化判断比率、資金充足比率、継続費の継続年度終了による積算についての他、専決処分の報告5件の、計8件の報告がなされました。

一般質問

9月定例会では、32人の議員が一般質問を行いました。質問の持ち時間は答弁を含めて1人60分です。ここでは紙面の都合上、1人1項目を選び質問・答弁を要約し、ジャンルごとにまとめて掲載しました。



ゾーン30

道路・交通

コミュニティバス

地域の潜在的ニーズを引き出すべき 要請あれば必要な協力を行っていく

長友正徳議員(無所属の会)

現在、コミュニティバスは、北東部と南部の地域では運行されているが、北西部と中部では運行されていない。そこで、市として、待ちではなく攻めの姿勢で取り組み、北西部と中部の住民に働きかけ、潜在的ニーズを引き出すようにしてはどうか。市の見解を問う。

答 コミュニティバスの運営は、市からの一方的な働きかけではなく、地域の潜在的ニーズについては、当該地域の住民と共に運行計画を策定することで明らかにするものと考えられる。そこで、地域からの要請があれば、市として相談に乗り、必要な協力を行っていく。

生活道路の安全対策

ゾーン30の導入 市はどう考えるか 新浜小周辺等で27年度中の指定図る

西村 敦議員(公明党)

朝夕の渋滞回避のため、小学校付近の道路を車両がスピードを出して通行する様子を見るが、大変危険な状況である。他市ではこうした生活道路の交通安全対策として「ゾーン30」の整備が進んでいるが、本市での導入の状況はどうか。

答 ゾーン30は、原則二車線以上の幹線道路に囲まれた生活道路や通学路等を対象に区域を定め、30キロ速度規制や通過交通を抑制する対策等により歩行者と自転車の安全対策を行う。本市では、行徳駅前4丁目の新浜小学校周辺等2地域でゾーン30の指定を検討しており、平成27年度中の指定に向け警察と協議していく。

わくわくバス

地域に密着した運行を 今後の方針は 現行指針に則り要望につき検討する

青山ひろかず議員(自由民主党)

本市のコミュニティバス「青山ひろかずバス」は、南部ルート「わくわくバス」については、地域住民の要望書やアンケート調査でバスの小型化や運行ルート延伸といった声が出ている。地域に密着したルートの設定には現在の運行指針の見直しも必要と考えるが、市の今後の方針について問う。

答 要望については試験走行を行い実行委員会にて検討したが、交差点が狭い等の事情により、ルートの延伸については困難との結論に至った。今後も地域・バス事業者・市の三者協働を旨とする現行指針に則り、地域の要望については現地確認や関係者と協議の上、実行委員会で検討していく。

歩道空間の整備

歩道中央に立つ電柱 市の対策は 管理者等の理解得て移設を依頼

大場 諭議員(公明党)

歩行者の誰もが安心して移動できる、ユニバーサルデザインによる歩道空間の整備が求められているが、市内には、幅が狭い歩道の中央に電柱がある箇所もある。ペーパークラフトが車道側に迂回する場面も見受けられるが、市としてはどのような対策を講じられるか。

答 歩道の中央に立つ電柱については、順次、歩道の片側に建て直したり、民有地内への移設を依頼しているところである。このような歩道整備を実施する際は、電線の管理者や沿道の土地所有者の理解が不可欠であるため、整備目的等を説明し、協力が得られるよう努めていきたいと考えている。

道路・交通

外環道路

未買収の私道問題 市の対応は 解決に向け事業者と協議を進める

高坂 進議員(日本共産党)

外環道路の用地買収について、宅地の買収は行われたが、未買収の私道部分については、将来私道の修繕や境界確認等を行う際、移転した所有者と連絡が取れなくなるのが懸念される。事業者と市の対応を問う。

答 外環道路の区域外である未買収の私道への対応は、境界確認等を行う際、移転した所有者と連絡が取れなくなるのが懸念される。事業者と市の対応を問う。また、必要に応じて、市職員が現地に立ち寄り、地区管理者等に対して指示を出す体制もっている。

街頭指導業務委託

受託会社に対する市の管理体制は 報告書等を確認 現地での指示も

増田好秀議員(無所属の会)

本市では、歩行者等の通行の安全、防災活動の円滑化等を図り、市民の良好な生活環境を確保することを目的として、主要駅周辺に街頭指導員を配置するという街頭指導業務の委託を行っている。この受託会社に対する市の管理体制は、どのようにになっているのか。

答 本市では、受託会社に対し、業務の実施体制、業務責任者名及び従事者名簿等を記載した業務計画書、並びに報告書の提出を求め、実施状況等をまずは書類で確認している。また、必要に応じて、市職員が現地に立ち寄り、地区管理者等に対して指示を出す体制もっている。

新築時等のセットバック

4m以上の道路拡幅の基準は 500m以上の開発行為等に規定

片岡きょうこ議員(維新の党)

建築基準法42条の項では、建築物の新築時等に、道路中心線から2m後退(セットバック)し、4mの道路幅員を確保することとされている。緊急車両が安全にすれ違うために必要な幅員6mを確保している道路もあるが、4m以上に拡幅された道路はどのような基準

で造られているのか。答 4m以上の拡幅については、原則500m以上の開発行為及び建築行為等を対象に、道路中心線から3mセットバックする旨、本市の宅地開発条例で規定している。また、一般的には、道路拡幅事業として、都市計画道路の整備や道路事業による拡幅が考えられる。

防犯

防犯対策

基本計画・指針をどう見直す 巧妙化する振り込め詐欺に対応

中村よしお議員(公明党)

市は、防犯まちづくりの推進に関する条例を平成17年に制定している。防犯まちづくり基本計画及び指針の内容を見直す時期と思うが、より市民に分かりやすい目標設定をすべきと考えられている。どう見直していくのか。

答 現計画では5つの柱を定めて取り組みを推進しているが、次期計画では「高齢者が安心して暮らせるまちづくりの推進」を6つ目の柱として新たに加え、振り込め詐欺等の対策を市全体で行える体制を構築する。また、犯罪形態が日々巧妙化する状況を踏まえ計画期間を5年間とすることで、状況変化に対応し、より効果的な見直しを行っていく。

行政

完成規模と完成時期をどう考える 3.7ha 29年度供用開始を目指す

(仮称) 北市川運動公園

加藤武央議員(創生市川)

平成26年11月に(仮称)北市川運動公園整備事業対象地の地権者に対し、事業計画の説明会を実施した。土地買収後に施設等建設工事の施工業者を決めると思うが、施工業者は地元企業育成のためにも地元から選定すべきと考える。本事業の整備内容と完成時期及び規模をどう考えているか。

答 整備内容はテニスコート12面、壁打ちテニスコート2面、ジョギング・ウォーキングコース、グラウンドゴルフ等軽スポーツが行えるスポーツエリア等である。28年度に整備工事に着手、29年度の供用開始を目指すしており、事業面積は約3.7haを予定している。



クリーンセンターに搬入する家庭ごみ収集車

行政

公共施設利用料金の値上げ

継続利用者に対して配慮すべき 公共的団体には減免制度を適用

かいづ 勉議員(自由民主党)

平成27年10月から公共施設の利用料金が値上げされるが、スポーツセンター等を継続利用している団体に

とっては、大きな負担となり、活動が妨げられるおそれがある。そこで、利用団体に對する救済方法として

何らかの配慮を行うべきと考えるが、市の認識を問う。

地方版総合戦略

本市独自の取り組みはできないか 都心至近等の強みを活かす研究したい

西牟田勲議員(民主進歩社)

平成26年制定の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、少子高齢化の進展に的確に対応するために地方

版総合戦略を策定する必要がある。その中で、ICTの活用による農業の高度化、

新産業の創出、海外の研究機関の誘致といった本市独自の取り組みはできないか。

憲法の尊重・擁護

市民の暮らしを守ることに認識は 全職員が法令に従い職責果たす

金子貞作議員(日本共産党)

市民の所得や年金が減っている中であるにも関わらず、市は、公民館等の施設使用料値上げ等、市民に

対して厳しい施策を執行しようとしている。そこで、

幸福追求権、生存権等を規定した憲法を尊重・擁護し、市民の暮らしを守ることが必要であると認識している。

社会での女性の活躍

女性管理職増に向け 市の取り組みは 力を発揮したいと思える環境を整備

秋本のり議員(無所属の会)

平成28年4月施行の「女性活躍推進法」は、従業員301人以上の企業に女性の管理職割合等の数値目標

の設定と公表を義務付け、国は32年までに指導的地位

の女性を約30%とする目標を立てた。本市の女性管理職の現状と課題、及び増やすための環境づくりを問う。

答 本市の管理職に占める女性割合は15.6%であり、アンケートでは回答した約6割の女性職員が管理職になりたいと思わないと回答している。研修で女性管理職をロールモデルとして紹介し、身近な体験談を聞くことで「管理職になって力を発揮したい」等と思える環境の整備に努めていく。

うに認識しているのか。

答 市職員としての全ての活動は、憲法を最高法規とした様々な法令により規律されている。市としては、憲法の基本理念を市民の暮らしに活かし、憲法が要請する市民の権利を保障するため、全職員が法令に従って職責を果たすことが必要であると認識している。

清掃

家庭ごみの戸別収集

実現に向けた市の取り組み状況は 先進例や現状踏まえ体制構築目指す

竹内清海議員(清風会)

更なるごみの減量・資源化に向け、市は有料化・戸別収集・収集回数削減の3つのプランの検討を始めた。

資源化率が伸び悩んでいるが、戸別収集方式の導入は、高齢者等の負担軽減の他、

家庭での分別が進み資源化率の向上も期待される。戸別収集の実施に向けた市の

家庭ごみの処理

有料化等3プラン 費用と効果は ごみ減量等を期待 今後試算進める

廣田徳子議員(日本共産党)

市は現在、指定ごみ袋に手数料を上乗せする家庭ごみ処理の有料化、戸別収集及び収集回数削減という3つのプランを検討している。

これらの費用と効果について、市はどう考えているか。

答 プランの効果としては、有料化ではごみの減量・資源化への意識の向上、ひいては受益と負担の公平性の確保につながり、戸別収集では排出ルール違反の減少、収集回数の削減では、ごみの排出抑制と資源化率の向上が期待できる。また、費用面については、他市の状況を参考としながら、様々なケースを想定して、今後各プランの具体化と合わせて概算費用の算出を進める。

環境

放射線対策と低線量土砂

学校内での一時保管 安全にどう配慮 職員からの指導や通行止め等を実施

三浦一成議員(維新の党 花の会)

東京電力福島第一原発事故の影響により放射性物質を含む指定廃棄物は、衛生処理場で一時保管されてい

る。一方、低線量の土砂が発生した小学校では長期間、敷地内での土砂が保管されてきた。児童が近づいた

り触れたりしないよう配慮はしたのか。

答 当該校で発生した低線量の土砂は土のう袋に入れブルーシートで覆い、児童が近づかないよう職員から指導し、コーンパイプで通行止めにする等の管理上の措置も行った。それから約3年が経過し、より安全に保管するため、平成27年8月にクリーンセンター内の一時保管場所へ搬入した。

選挙

選挙運動

バス内の音声広告 法に反しないか 公安委員会又は司法の判断となる

鈴木雅斗議員(創生市川)

平成27年度の統一地方選挙は、4月12日に千葉県議会議員選挙が、4月26日に市川市議会議員選挙が執行

された。選挙期間中において、午前8時から午後8時まで企業の宣伝なのか、あくまで企業の宣伝なのか、というふうな個別の事例については、公安委員会又は司法が判断するところとなる。

答 放送による選挙運動については、公職選挙法により政見放送、経歴放送及び選挙運動用拡声機によるもの以外は禁止されている。しかし、その車内放送の内容が選挙運動なのか、あくまで企業の宣伝なのか、というふうな個別の事例については、公安委員会又は司法が判断するところとなる。

清

認識と取り組み状況を問う。
答 本市では、道路事情により収集車が通れない地域も多い。戸別収集の検討に際しては、軽車両を使用し、収集業者と意見交換を重ねており、より良い収集体制の構築を目指していく。

教 育

要件具備でも未受給 どう対応 学び支援のため今後予算増を検討

奨学資金制度

桜井雅人議員(日本共産党)
本市が実施する奨学資金制度は、支給要件を満たしていても支給を受けられない者もいるとのことである。これは教育機会の均等を図るといふ本制度の事業目的を果たしていないと考えられるが、支給要件を満たしている者には支給できるように対応できないか。

答 受給者の人数は予算の範囲内で毎年度定めることとなっているが、近年は予算を上回る申請がある。市の財政は依然として厳しい状況ではあるが、将来を担う子どもたちの学びを支援するため、今後、支給要件を満たしている者は給付を受けられるよう、予算の増額を検討したい。

総合防災訓練の様子



こ ども

理科教育の実習助手

湯浅止子議員(無所属の会)
理科教育では、他の教科に比べ、実験を行うための準備作業を多く必要とする。市は小・中各1校を「理科

**準備行う要員の配置 市の考えは
予算措置伴うための総合的研究要する**

研修センター校」に指定するなど理科教育にも注力しているが、こうした実習助手を配置することについてどのように考えているか。

答 理科の実験実習等を支

学校と食育

ほそだ伸一議員(自由民主党)
食育基本法において、「食育」は、「知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」とされている。そこで、学

**横断的な学習により推進している
教科目の一つとして捉えるべき**

校においては、単に調理実習を行うというだけではなく、食育を教科目の一つとして捉えるべきと考えられている。市の見解はどうか。

答 各学校では食に関する

子育て世代包括支援センター

浅野さち議員(公明党)
家庭を取り巻く社会環境が変化の中で、妊娠から出産、子育てに関する不安や負担を軽減するため、国は

配置場所等の課題を検討している

「子育て世代包括支援センター」の設置を全国的に展開するとしている。センターの設置に関する本市の取り組み状況について問う。

答 本センターは、妊娠期

児童生徒の安全確保

堀越 優議員(公明党)
児童虐待に関わる事件が毎年増え続ける中、児童生徒を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると危惧され

**改善に向けた今後の取り組みは
地域の大人と共に意識向上を図る**

る。児童生徒の健全育成や安全確保は学校や教育委員会だけが取り組むものではなく、大人が積極的に関わることが重要である。今後児童生徒自身の危機回避能力の育成にも取り組みたい。

について、市の考えを問う。
答 市としても、児童生徒に対する大人の積極的な関わりが希薄な状況となっていることが課題と考える。警察等の関係機関と緊密に連携し、地域の大人と共に安全確保の意識向上を図る他、学級指導等を通じて、児童生徒自身の危機回避能力の育成にも取り組みたい。

防 災

市川南地域の浸水対策

越川雅史議員(無所属の会)
市川南地域では、台風等の大雨の際、冠水した道路を車両が通行することにより生じる波の影響で、店舗

**冠水時の車両通行による波の対策は
民間の協力で歩道に土のうを設置**

等が浸水被害を受けている。これまで改善策等の提案もしてきたところだが、その後の対応状況について問う。

答 対策として、バス・タクシー会社等に徐行や連休

公共施設のヘリサイン

石原よしのり議員(民主連合社)
公共施設の屋上等に施設名を標示するヘリサインは、ヘリコプターによる災害時の救助や物資運搬の際の目

**災害時救助等に有効 本市でも設置を
今後県や関係部署等と協議始めたい**

印として大変有効といわれている。都道府県他、市、区でも積極的に設置を進めているところがあり、本市でも早急に整備すべきと考えられる。市の見解を問う。

水害対策

久保川隆志議員(公明党)
近年、大規模水害が多発しているが、他市では、過去の浸水被害を教訓に、河川の水位を測る水位計と連

**浸水警報装置や監視カメラの導入は
水位状況を監視 カメラは試験中**

動した浸水警報装置を導入しているところがある。本市でも同様のシステムを構築する考えはあるか。また、監視カメラの導入については、現在、試験的に設置して有効性の検証を行っているところである。

総合防災訓練

石原みさ子議員(清風会)
平成27年8月30日に総合防災訓練が実施され、防災拠点である小学校での訓練に私も参加した。現場では

**要配慮者への対応 市の見解は
取り組みを推進していきたい**

配慮を要する人のための福祉避難室への通路がバリアフリーになっておらず、また、耳の聞こえない人のための手話通訳者もいなかったが、市はどう考えるか。

を依頼しているが、難しい面もあるとの回答であった。別の対策として、民間事業者から土のう設置のボランティア協力の申し出があり、台風等で冠水の恐れがある時に市川南地域の歩道に土のうを設置して波対策を行うことで協議が調った。これで一定程度改善が図れると考えている。

答 現在のところ、本市の公共施設等の屋上にヘリサインを設置している施設はないが、大規模災害時に救援を受ける際におけるヘリサインの標示の有効性は認識している。防災拠点となる学校や病院等の屋上へのヘリサインの標示につき、今後、県や関係部署等と協議を開始していきたい。

現時点の市の見解を問う。
答 本市でも、河川の水位は市のWebサイトでリアルタイムに情報提供しており、越水する恐れがある場合は、水位状況を監視し、安全確保を徹底している。また、監視カメラの導入については、現在、試験的に設置して有効性の検証を行っているところである。

答 災害時には、要配慮者も含め様々な人が避難所へ避難することから、施設のバリアフリーは重要な課題であると認識している。手話通訳者の支援要請の方法等についても関係者と協議していきたいと考えており、今回の訓練結果等を踏まえて要配慮者に対する取り組みを推進していきたい。

保健・福祉

介護の相談はできるようになったか 平成27年8月からサービス開始した

あんしんホットダイヤル

松葉雅浩議員(公明党)

市は、医師や看護師等が24時間かつ年中無休でフリーダイヤルにより医療情報を提供する「あんしんホットダイヤル」を開設している。これに関して、平成27年2月定例会の一般質問において、介護の相談もできるようにすべきと提言したが、その後の経過はどうか。
答 本サービスに係る契約内容の見直しを行い、27年8月から、介護の相談全般の情報提供ができるようにしたところである。今後は、あんしんホットダイヤルの電話番号や介護の相談ができる旨等を記載した小型の案内カードを作成し、公共施設や医療機関等で配布する予定である。

市川市斎場



保健・福祉

事業の実施状況と課題 どう考える

生活困窮者自立支援制度

173人が相談 今後は任意でも実施

清水みな子議員(日本共産党)

生活保護に至る前の段階での生活困窮者に対する自立支援策の強化を図るため、平成25年に生活困窮者自立支援法が成立し、27年4月から全国の自治体で同法に基づき事業がスタートした。これまでの事業の実施状況と課題をどう考えているか。
答 27年8月末までの新規相談人数は173人で、生活困窮に関する相談等に対し、必要に応じ支援プランを作成している。対象者の個々の状況に合わせたきめ細かな支援が必要であることが課題として見えてきたため、これまでの自立相談支援事業の他、就労準備支援事業等の任意事業の実施に向け準備を進めている。

高齢者の住宅支援

女性の低栄養

女子中学生の瘦身の実態は 全国平均に比べ良好な状態

低所得者の住まい確保と生活支援は 情報提供の方法検討 環境整備を推進

佐藤義一議員(民主連合・社民)

若し女性の低栄養が指摘されている。先進国の中でも日本は痩せすぎの女性の比率が非常に高く、特に妊娠したときの胎児への影響を医学界は強く警告している。市は中学生等の学校現場の実態をどのように把握しているのか。
答 え、どう対応していくのか。児童生徒の村田式標準

宮本均議員(公明党)

本市でも地域包括ケアシステムは推進されているが、支援の更なる必要性について、市の認識はどうか。
答 「住まい」の確保が大前提となる。そこで、低所得の高齢者に対する住宅入居支援に係る課題、また、生活支援の更なる必要性について、市の認識はどうか。
答 民間賃貸住宅あっせん

「100条委員会」委員長から議会に中間報告

政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会

9月定例会では、10月2日の本会議において、「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会」(100条委員会)の松井努委員長から、委員会におけるこれまでの審査経過について中間報告がなされました。

委員長からは、平成23~25年度に小泉文人議員及び鈴木啓一前議員が政務活動費等で行ったとされるアンケート調査について、これまで4回にわたり委員会を開催し、関係者に記録の提出を求めたほか、小泉議員、鈴木前議員、松永鉄兵議員及び青山ひろかず議員の4名に対し証人として出頭を求め、湯浅止子議員及びかつまた竜大議員の2名を参考人として招致すること等を決定したことや、引き続き事実関係が明らかとなるよう調査に全力で取り組む旨の報告がなされました。

保健・福祉

市川市斎場

認知症対策

早期の発見・対応が重要 普及啓発を 市民と協働する方法を検討したい

お骨の確認作業をやめた理由は 利用者の意見を踏まえて変更した

稲葉健二議員(創生市川)

高齢化の進展に伴い、本市でも認知症の有病者数や軽度認知障害者数の増加が見込まれる中、認知症の早期発見・早期対応は、病状の進行を抑える上で大変効果的であり、非常に重要である。そこで、本市において、市民と協働して認知症の初期対応につき普及・啓発を行うことはできないか。
答 認知症になっても身近な地域で暮らし続けることができる社会の実現に向けて、本市でも、認知症初期集中支援チームを設置した。今後は、患者本人に身近な立場にある市民等と協働して、認知症に関する情報の把握や支援ができるように検討していきたい。

荒木詩郎議員(創生市川)

市川市の斎場では、平成27年7月から、火葬終了後における火葬炉前での遺族立会いによるお骨の確認作業を行っていないと聞いている。遺族の中には、火葬炉からお骨を出すところを確認したいという希望もあり、利用者からは、以前より待ち時間が短くなって良かったとの意見が寄せられているところである。

議会運営委員会の 委員構成

議会運営委員会の委員構成に変更がありました。委員会の構成は次のとおりです。

- 委員長 田中幸太郎
- 副委員長 中村よしお
- 委員
- 高坂 進 西牟田 勲
- ほそだ伸一 石原みさ子
- 増田 好秀 桜井 雅人
- 荒木 詩郎 松葉 雅浩
- 金子 正

(平成27年9月4日現在)

懲罰動議を可決

不穏当発言に陳謝求める

9月定例会では、9名の議員から、9月10日の一般質問の際に不穏当な発言があった等を理由に、鈴木雅斗議員に対する懲罰動議が11日に提出され、委員会条例に基づき15人の委員で構成する懲罰特別委員会が設置されました。

委員会での審査の結果、鈴木議員に陳謝の懲罰を科すべきことが28日の本会議に報告され、議会は多数をもってこれを可決しました。採決後、鈴木議員が陳謝文を朗読しました。

一般会計・特別会計決算額
 歳入 2216億2921万円
 歳出 2154億1508万円

公営企業(病院事業)会計決算額
 歳入総額 17億8004万円
 歳出総額 20億 164万円

議会は、平成27年9月14日から17日まで決算審査特別委員会を開き、平成26年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算について審査しました。

審査終了後、本会議において委員会で審査に関する報告がなされ、採決の結果、本決算を賛成多数で認定しました。

【主な質疑応答】
 問 一般的に3〜5%が望ましいとされる実質収支比率は4.9%である。もっと使えるお金があったという点では3%に近いほうがよいと思うが、監査委員はどう考えるか。
 答 26年度決算では2月定例会での補正予算計上後に国から見込み以上の交付金を受けたこと等によるもので、妥当な数値と考えている。

問 債権管理条例の制定に向けた検討等の必要性等について、監査委員の考えは。
 答 本市では公債権私債権を別個の条例等で管理しているが、統一的な基準のもとで適切に債権管理を行うため、一括管理のための条例の制定を検討するよう意見を述べたところである。

一般会計、特別、公営企業会計
平成26年度決算を認定

| | | | | | |
|----|-------------|----------------------|--------------------|------------|------------------------|
| | ＜一般会計＞ | | ＜特別会計＞ | | その他、下水道事業、後期高齢者医療など4会計 |
| 歳入 | 1335億5488万円 | 国民健康保険 456億7434万円 | 介護保険 231億1436万円 | 192億8563万円 | |
| 歳出 | 1292億6581万円 | 443億932万円 | 228億2023万円 | 190億1972万円 | |

議案等の審議結果一覧

| 件名 | 各会派の賛否 | | | | | | | 審議結果 |
|-------------------|--------|-----|-------|-------|-------|----------|-----|--------|
| | 創生市川 | 公明党 | 自由民主党 | 日本共産党 | 無所属の会 | 民主・連合・市民 | 清風会 | |
| ○市長提出 | | | | | | | | |
| 議案第10号 | ○ | ○ | ○ | × | △ | ○ | △ | 可決 |
| 11号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 12号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 13号 | ○ | ○ | ○ | × | △ | ○ | ○ | 可決 |
| 14号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 15号 | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | ○ | 可決 |
| 16号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | 可決 |
| 17号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 18号 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 19号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 20号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 21号 | ○ | ○ | ○ | × | × | △ | × | 可決 |
| 22号 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 23号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 24号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 25号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 26号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 27号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 28号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 29号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 30号 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 31号 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 32号 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 33号 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 34号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 35号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 認定第1号 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 諮問第3号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可答申 |
| ○議員提出 | | | | | | | | |
| 発議第9号 | ○ | ○ | ○ | × | △ | △ | ○ | 可決 |
| 10号 | ○ | ○ | ○ | × | △ | ○ | ○ | 可決 |
| 11号 | ○ | ○ | ○ | × | △ | ○ | ○ | 可決 |
| 12号 | × | × | × | ○ | ○ | × | △ | 否決 |
| 13号 | × | × | × | ○ | △ | △ | × | 否決 |
| 14号 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | △ | 否決 |
| 15号 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | △ | 否決 |
| 16号 | × | × | × | ○ | ○ | △ | × | 否決 |
| 17号 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | △ | 否決 |
| 18号 | × | × | × | ○ | △ | × | △ | 否決 |
| ○その他 | | | | | | | | |
| 鈴木雅斗議員に対する懲罰の件(＊) | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| ○請願 | | | | | | | | |
| 請願第27-10号 | | | | | | | | みなし不採択 |
| 27-11号 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | △ | 不採択 |
| 27-12号 | × | × | × | ○ | ○ | ○ | △ | 不採択 |
| 27-13号 | × | × | × | ○ | ○ | △ | × | 不採択 |
| 27-14号 | × | × | × | ○ | × | × | × | 不採択 |
| 27-2号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 |

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×、出席した会派の議員の一部が賛成・一部が反対：△ ※可答申：異議ない旨答申
 ※地方自治法第117条により、(＊)については1名の議員が議事に参加していません。
 ※みなし不採択：議会の意思は議案の可決により確定し、これに拘束されるため、可決した議案と相反する趣旨の請願を不採択とみなすものです。
 ※議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

請願

9月定例会には、新たに請願5件が提出され、継続審査事件1件とあわせて所管の各委員会で審査しました。

議会は、このうち1件を採択、4件を不採択とした他、1件をみなし不採択としました。(審議結果は左表)

意見書

9月定例会には、意見書案10件が提出され、議会は、このうち3件を可決し、7件を否決しました。

可決した意見書は、10月8日に関係行政庁等へ送付しました。(審議結果は左表)

地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書(要旨)

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現には、総合戦略の政策パッケージを拡充強化して取り組む必要がある。

政府は平成28年度予算に盛り込む地方創生関連施策の指針となる「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定したが、今後は、各自治体が行う地方版総合戦略の策定の推進、地域発の取り組みに対する継続的な支援とその財源確保が重要となる。

よって、本市議会は国・政府に対し、以下の事項の実現を強く要請する。

1. 「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、新型交付金の役割分担を明確にし、必要な財源を確保すること
2. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の恒久財源の確保と5年間の継続
3. 28年度創設の新型交付金につき、地方創生先行型交付金以上の額を確保し、地方にとって使い勝手のよいものにする
4. 新型交付金事業で地元負担が生じる場合、適切な地方財政措置を講ずる等の配慮を行うこと

○平成27年定例会開会予定日○

12月定例会 11月27日(金)

※上記は予定であり、事情により変更される場合があります。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|----------|------|------|------|-----|------|-------|-------|--------|----------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-------|------|-----|-------|------|------|-------|-------|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|------|--------------|
| 片岡きょうこ | 三浦ようこ | 維新の党・花の会 | 松井み海 | 石原清子 | 竹内清海 | 清風会 | 佐藤義一 | かつまた大 | 西田たぬり | 石原よしのり | 民主・連合・市民 | 秋本のり | 湯浅好子 | 増友正秀 | 長友正史 | 越川雅史 | 無所属の会 | 桜井雅人 | 廣田徳子 | 清水みな子 | 高坂貞造 | 金貞進 | 日本共産党 | かいづ勉 | 中山幸一 | 青山ひるか | ほそだのり | 佐藤ゆきのり | 自由民主党 | 松葉浩 | 大場雅 | 宮本さ | 浅野さ | 西村敦 | 中野よ | 久保隆 | 堀川志優 | 公明党 | 岩井清郎 | 金子正 | 松永修 | 荒木詩 | 稲葉健 | 松永鉄 | 田中幸 | 小中兵 | 鈴木文太郎 | 加藤雅人 | 創生市川(現員数42名) |
|--------|-------|----------|------|------|------|-----|------|-------|-------|--------|----------|------|------|------|------|------|-------|------|------|-------|------|-----|-------|------|------|-------|-------|--------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|------|--------------|

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制をとり議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。

● 議員からの寄附やあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)は公職選挙法で禁止されています ●